

会 議 録

会 議 名		令和3年度（2021 年度） 第 5 回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時		令和3年（2021 年）9 月 6 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場 所		八王子市役所 801 会議室
出席者 氏名	委 員	師岡章会長、石井淳委員、石田健太郎委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、小寺明子委員、澤井菊男委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、高橋雅美委員、前原教久委員、町田利恵委員（会長、副会長、以下五十音順）
	説 明 者	松本美保子子どものしあわせ課長、米村子どもの教育・保育推進課長
	事 務 局	鈴木貴子主査、小野涉主査
欠 席 者 氏 名		松丸渉副会長、池水大委員、市川順康委員、久保井奈美委員、早乙女進一委員、中澤紀子委員
議 題		議題 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和 2 年度取組状況の点検及び評価について
公開・非公開の別		公開
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数		
配 付 資 料 名		別紙のとおり
会 議 の 内 容		別紙のとおり

配付資料

- 子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書（素案）
- 子ども・若者育成支援計画の評価基準について
- 「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」を実施

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和3年度第5回会議を開催します。

事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。本日は委員18名のうち、出席者が12名で開催要件を満たしております。本日は松丸副会長、池水委員、久保井委員、早乙女委員から欠席の連絡を受けております。また本日は市議会の本会議が開催されている関係で、出席する管理職は私と子どもの教育・保育推進課長の2名となります。よろしくお願いいたします。

では、本日配布しております、資料の確認をさせていただきます。

まず本日の次第です。次に子ども・若者育成支援計画の評価基準についてというA4用紙1枚のものです。次に令和3年度点検評価報告書修正案となっております。もう1つ児童福祉専門分科会の名簿をお配りしております。最後に八王子市幼児教育保育施設における子どもの安全・安心月間の実施に関する資料となっておりますが、不足の物はございませんでしょうか。

それではこれより先の議事の進行は、師岡会長にお願いいたします。

【師岡会長】

みなさんこんにちは。それでは第5回の会議を始めます。では審議に入る前に前回審議した中での確認事項及び質問に対する回答をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

それではお手元にお配りしました「子ども・若者育成支援計画点検評価報告書について」をご覧くださいと思います。前回審議した中での確認事項について私の方からご報告いたします。

まず基本施策3、乳幼児期の教育・保育の質の向上、施策8の裏面になりますが、「保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率」というのが、2020年度実績値が最初79.4%と記載がありましたが、こちらを確認したところ79.4%というのは保育園同士の電話での情報交換も実施率に含まれていまして、実際に保・幼・小連携の日で行ったものは47.1%でした。情報共有を電話などでしていたということで二段書きとさせていただきました。

続きまして、基本施策12の親子が安全・安心に暮らせるまちづくり、裏面の青少年対策地区委員会によるクリーン活動についての説明で、子どもの参加が増えたという記載がありましたが、所管に確認したところ、大人と子どもと分けて集計をしていませんが全体の参加者が大幅に減少していたため25地区での開催となり、地区数が減少しました、と文言を変更しました。

続きまして、前回みなさまからご質問を受けたものに対して回答をさせていただきます。

ピーポ君の家についてのご要望につきましては、地域教育推進課の課長に連絡をして、そちらから小学校PTA連合会会長に伝わっているかと思います。

もう1つ若者の参加について、市民参加条例ですが、こちらは条例上の定義には在学が規定されているため、小学校から大学生まで対象に入りますので、特に条例改定の必要はないかと思います。やはりそちらの審議会の答申では若者に関しては参加が少ないという指摘を受けておりましたので、9月1日から若者向けにラインでパブコメですとか市政へ

の提言を受け付けるということを開始しております。また、子どものしあわせ課の子育て応援サイトがラインで見られるようになりましたので、お知らせいたします。

続きまして、これは松丸校長先生の方から、教育委員会での子どもが身近に相談できる人のアンケートについてですけれども、学校では年4回アンケートを行っているようですが、こちらは子どもに対して直接アプローチしているもので市民に数字を公表していないということです。ですので指標としましては使用しないで欲しいと教育委員会からは言われております。ひとりでも相談できる大人を作るために先生たちが、個別に対応しているものとなっているそうです。

また地域づくりにおける中学校区別ワークショップですが、高校生・大学生のワークショップとは別に中学校区別ワークショップにも高校生・大学生が参加している回もありまして、全部の会には参加していなかったことで接触ができなかったところもあるとのこと。なお、高校については市内の全校に参加を呼び掛けています。参加した高校の数は全部ではないのですが、お声掛けはしております、という所管からの説明がございました。私からの説明は以上です。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。前回ご意見いただいた点、あるいは確認したかった点、ご回答いただきました。加えて質問で保留になっていた件も4点ほど今、回答していただきましたが、いかがでしょう。皆さまの方から再確認したい点ございますか。特に最後の方で4つの質問、ピーポ君の家、市民参加条例、教育委員会、中学校区別ワークショップの回答をいただきましたけれども、ご質問された委員の方、再確認されたい委員の方は遠慮なくご発言ください。いかがですか。よろしいですか。それでは確認させていただいた、ということで、議案の審議に移ります。

本日の議題ですけれども、大きくは前回から引き続き八王子市子ども・若者育成支援計画の令和2年度の取組み状況の点検及び評価ということになりますけれども、まず評価する上での評価基準について前回もご意見があり、そして私の方からも修正の投げかけをさせていただきましたけれども、改めて事務局の方から文言を整えていただいて、今お示しいただいております。ではこの点から事務局から説明をお願いできますか。

【松本子どものしあわせ課長】

はい、A4 1枚の子ども・若者育成支援計画の評価基準について説明させていただきます。こちらの評価基準の文言につきまして、変更前が、

- A 目標以上の成果が得られた
- B 計画・目標どおりに達成できた
- C 計画・目標どおりに達成できなかった
- D 達成できず困難な課題がある

過去はすべてこの文言で来ていましたが、目標とどのくらいの乖離があるのか、となると事務局の方でも分かりにくいということを感じまして、変更後の文言といたしまして

- A 2024年度の目標に向けて計画以上に取組めた
- B 2024年度の目標達成に向けて順調に取組めた
- C 2024年度の目標達成に向けて取組みが遅れている
- D 取組みが実施されていない

という文言にさせていただけないかと思います。記載の場所としましては、自己評価と児童福祉専門分科会による評価は同じ基準で見る、という事を考えましてこの評価書の最初の方のページに評価基準を記載しようと考えています。以上です。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、このように評価基準を変更しようと、先ほど申しましたように前回やりとりして、前回の中でも確認はしていたところでしたけれども改めてこういった文章で報告書の冒頭部分にも基準の変更を示すということで、ご了解いただけますか。

【石田委員】

変更した評価基準の「D 取組みが実施されていない」という場合、基本施策 2、基本方針 1、指標の具体的なものとしてプレーパークとルール作りの二つが挙げられているのですが、この場合未実施の 2 つが挙げられているのですがこういう場合は D になってしまうのか。それともすべての取組みのうちの 1 つは実施されているという理解になるのでしょうか。

【師岡会長】

ある施策に関して、例えば 3 点仕様があったときにその総合評価として個別に実施されていない取組みが、昨年度コロナ禍ということが事実ありますけれども、そこだけピックアップして D 評価ということではなく総合的な成果に対する評価ということで、部会としても共有できればと思います。いかがでしょうか。他はいかがですか。よろしいですか。では評価基準についてはこの変更で進めていきましょう。

では次に児童福祉専門分科会による評価、コメント部分ですね、これまでいただいていたご意見、ご指摘いただいた点を私の方で少し取りまとめ文章化したものをすでにお示ししてありますけれども、その点を順次確認しておこうと思いますが、市の方の自己評価と合わせて事務局の方で取りまとめていただいておりますので、修正内容をご説明いただけますか。

【松本子どものしあわせ課長】

お配りしました点検評価報告書の修正案の方ですが、一つずつは取り上げきれないので概略で説明させていただきますと、事務局の方で追記しているのが、裏面にあります自己評価のところですが、出来るだけ施策ごとのやったこと、実施したこと、出来ないことについても記載するという事で自己評価を施策ごとに取り上げて記載しております。児童福祉専門分科会による評価につきましては、みなさまからのご意見ですとか、記録を会長に確認していただいて、かなり大変な作業だったと思いますが修正していただきまして皆様にお知らせしている状況です。

【師岡会長】

はい、それでは基本方針 1 から順に最終確認となりますでしょうか。もうすでにみなさまも目を通していただいているとは思いますが、確認をしていきたいと思います。まず基本方針 1、子どもの権利を大事にするまちづくりに関して、時間の都合上すべて読み上げはしませんが、ご覧いただいて気になる箇所、こういう発言の趣旨ではなかったけれども、などがあればご指摘いただければと思います。

【前原委員】

分科会の評価の中で、説明があったので内容はよく分かっているのですが文章を読んで

いますと、下から4行目、小学校等を所管する教育委員会に対し、市からも積極的にアプローチし、というところは教育委員会と八王子市とではどこが違うのか分からない。庁内で情報共有を進めつつ…とした方がわかりやすいのではないかな。

【師岡会長】

課長、この点はどのように回答されますか。

【松本子どものしあわせ課長】

市（地方公共団体）の中に教育委員会が置かれていますから、あえて市とか市長を入れなくてもよろしいかと思います。庁内で情報共有を進めつつ、の修正でよろしいかと思います。

【師岡会長】

では前原委員、そのような一言を加えていただくという事でよろしいですか。教育委員会の位置づけですけれども、私が誤解や勘違いをしていたら課長の方から補足していただけたらと思いますが、教育委員会は市（市長）の組織とは別の独立した組織なんです。戦後の民主的な国づくりを教育から立ち上げる、いわゆる行政によって教育が管理されない、という中で作られた制度です。教育委員会のトップである教育長も含めて戦後のある時期は公選制、市民が選挙で選んだり、現在は少し修正されているようですが都内でいうと中野区が準公選制などを行いながら、市の行政とは全くかわりのない市民が選んだ教育のメンバーに、また政治に左右されない教育行政をつかさどってもらおう、という位置づけが教育委員会。広く言えば市の組織の1つではありますが、市のいろんな行政を担う部署の一部なり、上下関係がある組織ではない。そういったところが市の担当部署とコミュニケーション不足と言えるのではないだろうか。これは八王子だけではなく、他市もご苦労されている点があるようです。近年、就学前の幼児教育なり保育なり幼稚園・保育園の縦割り行政を越えて連携しよう、そんな中で幼稚園は制度的には学校教育ですので、教育委員会の所管であったものを、市の所管の保育所と一緒に統括的にしようという仕組みに行政改革でなっている。公立の小中学校はそういう位置づけにはなっていない。そんなところも世間一般から見ると、なぜそのコミュニケーションがとれないのか、ということにつながっているようです。国も子ども子育ての支援事業計画、子どもの縦割り行政を超えて担っていこう、教育だけではなくて、小学校でいうと学童保育、これは教育政策より、福祉政策という色彩があるので、従来の教育委員会だと畑違いだということで、視野の外に出されるということがあったのですが、このような事業計画の中で、もっと縦割りをなくし横を連携していこうという取り組みが少しずつ始まってきている。それが八王子だけではなく、国全体の流れということでもある。それを推し進めるために自民党公明党政権の前の民主党の時は、文部科学省、厚生労働省の枠を超えて、子ども家庭省を作ろう、というアイデア、さらに政権をもっている自民党公明党は、今度の選挙で自民党は、仮称ですけれども子ども庁を作って縦割りをなくしていこうといった動向も国の中で少しずつ動きがあるようです。ただそれが現実制度化されるかは、まだまだハードルが高いということがありますから、我々は一番足元の基礎自治体の動きの中で、今までの縦割りを越えて連携できるものはしていってください、というお願い・要望を取組の中で粘り強くしていく必要があるのではないかな、と個人的には思っています。その流れの中でご指摘いただいたことを前回のご意見も踏まえてここ一步踏み込んで、分科会のコメントとして残し

ておくということが非常に意味のあることではないかなと思っています。そんな状況認識もみなさんと共有しながら今後も子どものためにいろんな部署が連携・連動しながら情報共有しながら進んでいくことを期待していきたいと思います。すみません、ちょっと長かったのですが、私なりの状況認識をご披露させていただきました。よろしいでしょうか。

他に基本施策 1 に関して気になる箇所はありますか。よろしいですか。

では次、基本施策 2、子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実で、コメント等をご覧いただいて、いかがでしょうか。コロナ禍のことも踏まえたコメントを入れておいたつもりで、また具体的なことでクリーン活動の縮小ということや、あるいはみなさんの意見にありました夏祭りの中止などを事例として紹介してくださったので、そんなことも盛り込んでコメントを書かせていただきました。どうぞ前原委員。

【前原委員】

指標に 1、2、3 とありますが、評価の中で 3 番のボール遊びができる場のルールづくりについて触れられていないような気がして、常日頃から公園などでなかなかボール遊びができない、ということを実際にお父さん、お母さんから聞いたりしていますので。昔は公園でボール遊びをしていたのが、今はどういうわけか全く禁止だという看板が立っている状態ですから、こういうものはいい、こういうものはだめ、というルールが欲しいなど。その辺が触れられていないものですから。

【師岡会長】

はい、ではそのボール遊びが出来る場のルールづくりについてコメントはありますか。

【松本子どものしあわせ課長】

ルール作り自体は未実施ですけれども、今年からは会議を始めたというところで、去年は未実施ですが。自己評価に入れるという事でしょうか。

【師岡会長】

両方入れておいていいのではないですか。自己評価に関しましても、今のような実態を書き添えることと、分科会の評価にもまたボール遊びが出来るルール作りに向けて取組を進めて欲しいと、というようなコメントでいいのではないのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

両方に 3 の指標を入れるという事でよろしいでしょうか。

【師岡会長】

前原委員、それでよろしいですか。では、そこを書き加えてください。他はよろしいですか。小寺委員どうぞ。

【小寺委員】

分科会よる評価ですけれども、下から 2 番目屋外の遊び場については、中学校区を中心とした地域づくりとも連携することの記載がありますが、会議にずっと出ていましたが、中学校区を中心とした地域づくりという施策がありましたか。なぜ中学校区なのか、違和感があります。

【師岡会長】

そんなご発言があったんですよね。

【小寺委員】

評価の所に急にがあると違和感が…

【松本子どものしあわせ課長】

長期ビジョンのための地域づくりというのを未来デザイン室でやっておりまして、そこが中学校区別のワークショップをやって地域づくりをやっているのです、それが分科会の中で発言されて中学校区を中心とした地域づくりを地域でやっているのです、その発言からきています。

【師岡会長】

中澤委員の方から青少対のクリーン活動を取組もうとしたけど、実際できなかった。それを更に学校区と連携しながら取組んでほしいと意見がありました。それらを含めて背後にありますので、ご理解ください。他はいかがでしょうか。はい、高橋委員どうぞ。

【高橋雅美委員】

すごく単純な質問ですけれども、ボール遊びができる場所というのは、場所的にどういったところを示しているのかな、公園とかですか。実質、先ほどおっしゃっていたように公園はボール遊びをしてはいけないという形になっていて何分の何に対してのルール作りなのか。八王子の公園を示しているのか、体育館みたいなところを示しているのか。そこをもう少し分かりやすく説明していただけると…で、それに対して何分の施設に対してのいくつについてのルール作りなのか。

【小野子どものしあわせ課主査】

ルール作りしていこうというところなので、まだどこでというのは決まっておらず、そこから検討しているところです。当然ですけれども子どもたちの身近な場所になりますので、おそらく公園、学校の敷地、体育施設ですね、そういった所を念頭に使えるところを…公園自体はボール遊びは禁止ではないですけれども、危険な使い方は禁止となっていてその項目を広げて、危ないボール遊びは禁止といった表現の看板が立っている、その辺が子どもたちにもうまく伝わってなくて、こういう遊びだったら出来るよ、これだったらいいよ、この場所だったらこういう球技をやっているよ、そういったルールは作れたらいいね、とは言っている。

【高橋雅美委員】

公園にある看板は、ボール遊び禁止になっているので、そこも子どもたちに分かりやすいようにルール作りをしていただければと思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

公園課の担当者も苦労してやっているようなので。

【師岡会長】

まあ、ルールですからね、禁止かそうじゃないかではなくて、遊ぶとしたらどんなことを気を付けたらいいかということをお伝えしようという主旨でしょうから、計画の方にも身体を使った遊びやスポーツが出来る環境づくりを進めるという中で、こうしたルール作りを実施していこうという主旨のようですから、室内外問わず、あるいは公園だけではなく、いろいろな教育施設を含めて協議をしていこうと、今少しずつ会議でも始まっているようですから、進めていただきますようお願いしておきましょうか。はい、高橋委員よろしいですか。他はいかがでしょう。よろしいですか。

では続いて基本施策 3、乳幼児期の教育・保育の質の向上についてですが、こちらの方のコメントはいかがでしょうか。何か気になる箇所はございますか。串田先生、石井先生

いかがですか。幼保の目線から追加で修正するところはございますか。

【石井委員】

前回の保幼小連携の日の実施率について、ちょっと実態とはかけ離れているような数値に見られたので、質問させていただきましたけれども、このように詳細にオンラインでの実施もコロナ禍での対応として書かれているので、いいのではないかと思います。

【串田委員】

前回不参加でしたので、状況を理解していないかもしれませんが、幼児教育・保育の質のガイドラインっていうのは今、作成中ということでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

今現在、作成をしているところです。公立保育園で質のガイドラインがありますので、それをたたき台にして作成しております。この後、各協会等にご意見をいただいたりしながら今年度末に策定ができれば、と思っております。実際策定にあたっては、各現場を保育アドバイザーが回りたいのですが、コロナ禍ですのなかなか見せていただけない部分もあり、時間がかかっているのは確かです。早い段階で皆様にお示しさせていただければと思っております。

【串田委員】

各園に質のガイドラインを作って配布して、市全体で保育施設・幼稚園施設で行っていききたいということでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

そうですね、このガイドラインはあくまでもいわゆる幼児期に育ってほしい子どもの姿を示すもので、それに基づいて各園がどのように取組むかは各園の形になると思います。

【串田委員】

そうすると保育所指針や幼稚園教育指針というものがありますが、それと基本的には同じ形になるのでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

指針や要領は、それは必ず守る形になりますけれども、同じ明記の仕方ではないと思います。もう少し分かりやすく書くように進めていることは確かです。

【串田委員】

それを基本に八王子市の保育施設・幼児施設ではこういうことを取組んでいきたいなということを書いてあるということでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

そのようなことを参考にしてもらって、八王子の子どもたちにはこういう形で育ってほしいと幼児・保育施設で必要なものが書かれていると理解していただければと思います。

【串田委員】

幼児教育というのは遊びを中心とした教育だと思うのですが、小1プロブレムという教育の前倒しみたいなものは、なるべく避けていただきたい。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

そうですね、読み、書き、そろばん、のような学校教育の前倒しではなくて、いわゆる遊びを通して子どもたちが小学校に入ったときに必要な力を幼児・保育の時代に培ってもらうか、というところが書かれていると理解していただければと思います。

【串田委員】

ありがとうございます。コロナ禍で研修が出来なかったのですが、八王子市でもオンラインの研修も保育園・幼稚園向けにやっていただき、幼児教育・保育センターの設置もありますので、オンラインでやっていただけると幼稚園教諭や保育士は忙しくて研修にも行けないので、とても助かると思います。よろしくお願いします。

【師岡会長】

ありがとうございました。では今のご意見を、今年度中はもちろんですが今後も膨らめていただいて、より確かなものをお示しいただければと思いますし、現場の声にも耳を傾けつつ進めていただければと思います。もちろん本分科会としてもその策定作業を今後注視していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。いかがでしょう、他にはございますか。どうぞ、石井委員。

【石井委員】

確認ですけれども、保育の質のガイドラインの性格というか立ち位置ですけれども、これは保育園に向けたものと理解してよろしいのでしょうか。それとも保育園とか幼稚園に子どもを通わす保護者向けにもガイドラインとしての意味合いをなすものなのか、誰のためのガイドラインなのか少し明確にしていいただければと思います。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

誰に向けたか、一つは保育園だけではありません。幼児教育・保育というのはここ数年注目をされていて、この時期に子どもたちが学ばなければいけない、培わなくてはいけない、力をつけなくてはいけない、この部分に関してこのガイドラインを基に各施設に取り組んでいただきたいと思っています。先ほど言われた保護者や子どもに関わる方も入ってくるかとは思いますが。

【石井委員】

ありがとうございました。

【師岡会長】

よろしいですか。まずは園に対して要望。こども園の垣根を越えてということですが、おのずと保護者の方々にも情報開示をしながら、園選びの一つの目安としてもご活用いただく、その中で市内全体の保育の質が高まることを期待したいと思います。引き続き議論を進めていただきたいと思います。他はよろしいでしょうか。

では次に基本施策 4、に行きましょう。若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援についてですが、いかがでしょうか。子ども食堂での言及あるいは赤ちゃんふれあい事業等のご意見をいただきましたので、そういったものを加味しながらコメントをさせていただきましたけれども、いかがですか。よろしいでしょうか。では基本施策 4 はご了解をいただけたということで。

続いて基本施策 5、妊娠期からの切れ目ない支援の充実でご意見をいただければと思いますが。いかがでしょうか。コロナ禍でも実績を上げる工夫した点、評価できるという発言をいただけたので、そんなことも記しておきましたがよろしいですか。はい、ありがとうございます。

では基本施策 6、働きながら子育てできる環境の整備という事に関してですが、いかがでしょうか。

【小寺委員】

たいしたことではないですけれども、自己評価のところの下から2行目の“実施した”の言い切りになっているので、～ですというふうにした方が…

【師岡会長】

では文章表現、語尾の統一をしておいてください。他は内容的にはいかがでしょうか。よろしいですか。石井委員からも認定こども園の関係でご指摘がありましたので、その点もコメントを入れておきましたけれども。ではご了解をいただけたということで。

続いて基本施策7 子育て家庭への支援ということですが、こちらはいかがでしょうか。確か澤井委員からも医療費の補助とか手当の支給など、とても頑張っているというコメントをいただきましたので、それも含めながらコメントしたつもりですがいかがでしょう。澤井委員よろしいですか。他の方もよろしいですか。それでは基本施策7はご了解をいただけたということで。

続きまして基本施策8 身近な場所での相談・居場所の充実ということですが、こちらはいかがでしょうか。これは比較的コロナ禍でいろんな事業を数値的にも減少している傾向に見られましたけれども、社会福祉協議会の取組みの中で、若干ではありますけれども数字が上がっているところも、順調に進めているというご評価をコメントいただいたと思いますのでそんな点を加味してまとめておきましたけれども、よろしいでしょうか。

町田委員どうぞ。

【町田委員】

自己評価のところでイベントや口座・・・の口座が…講座だと思うのですが・・・

【師岡会長】

そうですね、銀行口座になってしまいますので、修正をしておいてください。はい、澤井委員どうぞ。

【澤井委員】

地域福祉推進拠点の名称が変わったということがありますが・・・

【松本子どものしあわせ課長】

そうですね、はちまるサポート、こちらは新しい名前で、愛称ですね、これを入れると。

【師岡会長】

それをお願いします。加筆しておいてください。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではご了解いただけたということで。

続いて基本施策9 子育てを共に楽しむまちづくりですが、こちらはいかがでしょうか。こちらにも再び子ども食堂の取組みなど、それらの動向も含めてコメントさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。この施策に限りませんけれども、他の施策の中でもオンラインでの参加を促すようなそういった手法の検討をずいぶんご指摘いただいているので、その点も最後の所に短めですがコメントを加えておきました。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では続きまして基本施策10 子育てを支える地域人材育成ということですが、こちらはいかがでしょうか。評価としては、ちょっと厳しいC評価となりますが。今後の期待を込めてコメントも入れておきました。

【串田委員】

ファミリーサポートセンターの会員数についてですが、ファミリーサポートセンターの方には園のお迎えなども来ていただき、大変お世話になっているのですが、減少というのは、やはりコロナの関係で、高齢の方が活動できないというのが原因なのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

本日は子ども家庭支援センターの館長は出席していないので確実なことは言えないのですが、やはりお迎えなど、年齢が 70 歳を超えてくると大変だという声が聞こえてきます。コロナのこともあり、会員の方が年齢層の高い方が多いということもあり、減少につながったのではないかと思います。

【串田委員】

聞くとところによると、ファミリーサポートの会員の方は 1 時間 700 円の報酬ということで、それも安すぎるのかなと。いろいろ事情もあるのかと思いますが、できれば見直していただけたらと、ちょっと思いました。

【松本子どものしあわせ課長】

料金のことにしましては、時間単価で上がっているところとか、病児病後児保育がはいって上がっているところなどありますが、なかなか抜本的な改革にはつながらず、今度は払う方が負担になってしまうということもあり、利用する人と、提供する側のマッチングというところで、なかなか難しいというところなんです。それについては、以前検討課題になっていたと思います。

【師岡会長】

今後も、提供会員数の増加を目途に、提供会員の高齢化もしかり、また報酬などの見直しなど、これは市長なのか議会なのか、担当課だけでは判断できない部分もあるかと思いますが、検討していただくようお願いして行きましょう。

他はよろしいでしょうか。

では、次に基本施策 11、子育てプロモーションの推進についてです。いかがでしょうか。

【石田委員】

施策 29 の「ぼくらの八王子」の普及・啓発について、歌とダンスの普及となっていますが、これは、歌とダンスを通じた八王子への愛着という表現にした方がいいのではないかと思います。地元への愛着心というところがポイントだと思うので。

【師岡会長】

いかがですか。

【松本子どものしあわせ課長】

はい。ここは文言の修正をしたいと思います。

【師岡会長】

では、加筆、修正お願いします。他はいかがですか。

では続いて基本施策の 12、親子が安全・安心に暮らせるまちづくりですけれども、こちらはいかがでしょう。

【前原委員】

自己評価のなかで、地域の防犯パトロールを行う地域防犯リーダーの数を増やしましたとあるのですが、たぶん、地域の防犯を担うというのは、どういう位置づけかわからないのですが、防犯を担うのは町会・自治会にあるのではないかと思います。そういった組

織の一部としてやるのか、あるいは、全く別の組織として地域防犯リーダーというのを増やしているのか、というのがあるので・・・やっぱり、親子が安全・安心に暮らせるまちづくりというのは地域とは切っても切れないものだと思いますので、ちょっとその辺がどうなのかなと感じるところはありました。

【師岡会長】

どうですか。ご回答いただける方はおりますか。

【松本子どものしあわせ課長】

こちらは、防犯課に確認したところ、この地域防犯リーダーさんに防犯パトロールをしていただいている、その地域防犯リーダーに防犯課が講習を行っているということでした。

【小野子どものしあわせ課主査】

基本的には、町会・自治会の防犯部会の役員の方々がこの地域防犯リーダーになっていることが多いと思います。ですので、町会・自治会と連携していて、市との連絡員のような役割だと思います。

【前原委員】

もし、そういうことであれば、地域の防犯云々という文言が入ると・・・これだけ見ると、何か特別な要請や講習を受けて・・・というようなイメージがあるのですが。

【師岡会長】

では、もう少し丁寧に記載していただいて、あまり誤解がないように文章を整えていただきますでしょうか。他はいかがですか。

【高橋雅美委員】

地域防犯って、たぶん青少年対策地区委員会の方がかなり動かれていると思うんです。一時期は、1か月に一回とかまとめてやられていたんで、そのあたりのお話なのかな、と感じております。

【師岡会長】

事務局はいかがですか。

【松本子どものしあわせ課長】

そこは今ははっきりとはお答えできないのですが。防犯課にどのように連携しているのかなど確認してみます。

【前原委員】

今の件ですけど、防犯って誰がやらなければいけないとかではなくて、全体でやらなければいけないものだと思います。例えば、主体となってやるのが、各地区の防犯協会というのが町会・自治会にあって、そこに青少年対策地区委員会の役員が入っていると、そういう形になっているので、防犯パトロールしましょうという音頭をとるのが防犯協会なのか青少年対策地区委員会であるのかは別にして、地域の方たちが集まってやるのが普通のやり方だと思うのです。おそらくそれを取りまとめるのが防犯課なのかなと思います。どこかが単独でやって、他は知らんぷりしているということはないので、全部連携してやっているのではないかと思います。

【澤井委員】

私たちの地域では、各種団体が交代でパトロールをするということになっています。

【師岡会長】

事業計画を見ると、地域防犯リーダーにわざわざアスタリスクがついていて、用語の説明があるのですが、それによると、市が開催する地域防犯リーダー養成講習会で防犯知識を習得し、地域で先頭に立って防犯パトロールなどの活動を行う市民を指すのだそうです。

【前原委員】

たぶん、市でやる防犯リーダーの講習会をやるから受けてくださいというのが、もともとは、地域の防犯の委員会でやっていたのが、今年はAさん出てください、次はBさん出てください、というようなかたちでやっているんだと思います。

【師岡会長】

そういう方の育成も大事だと思うのですが、だからといってその方に任せきりではなく、まさに、地域皆で見守っていくということを強調されたいわけですよね。事務局とも認識は違っていないと思いますけれども。よろしいでしょうか。

続いて、基本施策の13、児童虐待の防止ですが、こちらはいかがでしょうか。

市川委員からも発言のあったスクールソーシャルワーカーのこともコメントさせていただきましたが。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、基本施策の14に行きましょう。障害児支援の充実です。

【石井委員】

コメントについてということではないのですが、以前指摘させていただいたこともあるのですが、指標の2番のところで、巡回発達相談の実施件数が上がっております。これは、園の方で希望して、市の方から巡回発達相談に来ていただくという形態ですが、園の実感としましては、年々増えているように感じています。ですから、これは実施件数だけではなくて、園の実施希望に対する実施件数を明確にするために、実施率をここに添えていただけると、それが100%なのか、90%なのかで、その意味合いも違うと思いますので、単に実施件数だけだと実態をとらえられないかと思います。今回の計画で変更が無理であれば、次期の時でもいいと思うので、ここに実施率も添えていただきたいと思います。希望です。

【師岡会長】

石井先生、これは相談の件数に対して対応した比率ということでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

今の、巡回発達相談の実施率に関してです。今、ここで実際の実施率をお答えすることはできないのですが、2020年度に関しては、希望された件数と、コロナ禍ということもあり、実施率に換算するとかなり低くなってしまうのですが、今年度も、東京都は2週間くらいしか、まん延防止期間以外がなかったもので、実際は今年も非常に厳しい状況です。我々としても、今後どのように皆さんの支援ができないかと考えているところでして、今回、次年度以降も今、先生から言われたようなことは検討していきたいと思っております。

【師岡会長】

コロナ禍で対面が難しいという時に、もう少し相談に対する対応ということで、こんな方法を工夫してみてもいいのではないかなというようなご意見はございますか。オンラインで可能なかということもあるかと思いますが。

【石井委員】

やっぱり、実際にお子さんを見ていただいたうえでのアドバイスであったり、相談であるので、なかなかこの部分に関しては、オンラインの実施というのは難しいのではないかと思います。ですから、今回コロナの影響で実施率が下がっていると思うのですけれども、今後、こういうコロナの状況も含めて実施率が上がるような対策をしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

はい。今言われたことに関して検討していきたいと思います。発達相談に関しては、午前中に保育の実態だとか子どもの状況を見させていただいて、プラス発達検査を行います。それで、そのお子さんがどのような行動的特徴を持っているかなど見ていきます。それで午後は園全体のカンファレンス、これは八王子特有のものなのですが、実際対面をして、その子だけではなくて園の集団生活の中で、どのように支援をしていったらいいか、支援が必要な子だけを見るのではなく、そのクラスや園全体でどのようにしていったらいいかというカンファレンスを我々の所管にいる心理士や、委託している部分もあるのですが、そういう方と相談しながら実施可能な支援と一緒に検討していくという、これは八王子特有のものなのです。ですので、対面ではなくそのお子さんを見ていくというのは、なかなか難しいのかなとは思いますが、実施率と言われてしまうと、ちょっと厳しいのかなとは思いますが、今後、日常が変わっていく中では、今、石井委員が言われたことを検討していくこと、またどれだけ出来ているのかということは、資料のなかに入れていくことは必要かと考えます。

【小野子どものしあわせ課主査】

石井委員から昨年の報告の時に今話をいただいています、今年のところで数字を入れていなく申し訳なつたのですがコロナの始まる前ですが、一昨年 346 件ですけれども、それは実施率 100%ですので園からは日にちをずらしてもらったりはあったかもしれないけれども、ご要望いただいた件数に対して発達相談に行ける体制は市の方は取れているといった状況ですね。コロナですのでやり方など考えなくてはいいませんがそういった対応にはなっています。

【石井委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

はい、今後ともご苦労ですが現場からの要望はもちろん保護者の意向を踏まえてコロナ禍を柔軟に対応していただければと思います。特に子どもの実態把握は現地で行う必要がありますけれども、カンファレンス、助言作業などが必ずしも対面ばかりというのが厳しければ、またいろいろ工夫できる余地はあるかもしれません。その辺も現場ともよく相談しながら実施率 100%を目指してさらに充実させていただければと思います。よろしくお願いします。ではほかはよろしいですか。

では続いて基本施策 15 ひとり親家庭への支援ですけれども、これはいかがでしょうか。よろしいですか。では 15 は了解をいただいたということで。

では次に基本施策 16 子どもの貧困対策の推進ですがこちらはいかがでしょうか。こちらでも子ども食堂の話題、あるいは食堂ネットワークのご発言をいただきましたが、あるいは食事を提供する、実際に食堂等に足を運んでいただくだけでなく、必要な食材の

配布といった取り組みも実際に進めているということがありましたので、そんな点も加味してさらなる拡充をといることをコメントさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では 16 は了承ということとします。

続いて 17 外国につながる子どもと家庭への支援ですがこれはいかがでしょうか。確か小学校、中学校の現場からの声、かなり助かっているとご意見をいただいたのでそういったところを評価としてもコメントとしても多少は反映させていただきました。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。ではご了解いただけたということで。

続いて基本施策 18 ミライへ歩む若者への応援ということですが、こちらはいかがでしょうか。確か岩本委員から、相談窓口の開設は A 評価に値するのではないかと高い評価をいただきましたけれども、全体としては B 評価で落ち着いたわけですがけれどもコメントなども読んでいただいて何か気になるところございますか。大丈夫ですか。他の方、いかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございます。では 18 はご了解いただけたということとします。

基本施策 19 悩みや不安を抱えた若者への支援ですがけれども、こちらはいかがでしょうか。確か町田委員から前向きな評価をいただいたと思いますが、コメントなどをご覧いただいてちょっと短めですがけれども。よろしいですか。

基本施策 20 地域で若者を応援する環境づくりですがけれども、こちらはいかがでしょうか。こちらコメントは短めですが、やはり研修機会等の有意義さ、今後の発展ということ要望ということで記しておく、そんなご意見をいただいたと思いますのでコメントさせていただきましたが、よろしいですか。

最後になります。基本施策 21 若者たちがつくる八王子のミライですがけれども、こちらの方に関しては取組自体も厳しい数字でもありましたし、中学校区のワークショップの参加状況、それらも事例として委員の方々からも紹介していただきましたので C 評価ということになりましたけれども、それも他の C 評価と同じように今年度あるいは次年度への期待を込めてということで頂戴しております。コメントもそのような主旨でまとめさせていただいたつもりですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では以上で一通り 21 の基本施策のコメントを確認させていただきました。繰り返しませんけれども途中加筆、訂正していく部分、いくつかいただきましたので、そちらの方を最終的に事務局の方で整えていただいて、もう一度委員の方々にはコメントをしていただくということで。いかがでしょうか。メールの案内があるのですか。それとも一応これで、ということになりますか。

【松本子どものしあわせ課長】

ここでいただいた意見を各担当所管に戻して文言等確認し、略称などを使ってしまっているところを正式名称に直したりして、それらを皆様にお渡しできればと思っているのですが、お時間的にどうか、と思います。

【師岡会長】

議会報告があるため時間との問題で、最終的には私、会長の方に一任させてもらって、いろいろお任せいただければと思います。委員の方々いかがですか。よろしいですか。ではそのようにとりまとめ、確定作業を進めていきましょう。

【松本子どものしあわせ課長】

はい。ありがとうございます。

【師岡会長】

以上で2点目の評価のコメント等の内容のご了承をいただけたということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

では次ですけれども、報告事項ないしはこの取りまとめに関して何かアナウンス、事務局からございますか。

【松本子どものしあわせ課長】

事務局の方から点検評価報告書で、前回までは会長に総合評価を記載していただきましたが、今回このように会長はかなり皆様のご意見を入れ、修正もしていただいてそこに反映がなされているということもありまして、今回の報告書には総合評価というのは掲載しないようにしたいと思うのですがいかがでしょうか。

【師岡会長】

はい、私の方からもその旨課長には伝えているところです。繰り返すにはなりますけれどもやはり会長単独でコメントというよりも基本的に合議制で分科会を進めておりますし、そのような意見も踏まえて先ほども確認させていただいた分科会のコメントに集約させていただいておりますので、それとは別に会長が何かコメントするというのは私の会議運営のスタンスとしてもマッチしないと感じておりますので、昨年度までの様式とは異なりますけれども、そういった会長コメントというのは別途掲載ということではなく、とりまとめていけばよいかなと考えているところです。よろしいですか。また次年度以降の分科会にはこうした年度単位で取り組み状況をしっかりと振り返る作業が求められるとは思いますが、やはり同じようにこの分科会自体が今年度から新しく立ち上がったので、今後も従来の形にとらわれずに、この分科会として大事にしたい意見が十分にいろんな施策に反映できるように、そんな取組作業をまたみなさんと一緒に次年度以降も考えていきたいと思っております。そのようにご承知おきいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

では報告事項に入りましょう。八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全安心月間の実施について。事務局の方から説明をお願いします。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

それでは私の方から説明をさせていただきます。皆さまにお配りしました、プレスリリースの用紙をご覧ください。昨年9月、ちょうど明日で1年になるのですが、八王子市内の認定こども園で発生しました誤嚥事故です。残念ながら死亡という結果になってしましまして、昨年、児童福祉専門分科会の重大事故検証部会において、その事故の検証、再発防止について検討して参りました。この中の委員でいらっしゃる師岡先生、石井先生にも委員になっていただいご協力いただき、提言を出していただいた状況でございます。それに基づいて市では検討を重ねて今回プレスリリースでありますように八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間を9月に実施することになりましたのでお知らせさせていただきます。目的としましては、1番に書いてあります子どもの事故防止のための継続的な取組の推進ということになっております。対象施設といたしまして、八王子市内の就学前のお子さん全員が関わる施設に対して行参ります。実施期間は毎年9月1日から9月30日までの1か月間になっております。月間の取組みとしまして、

(1)は市が行うこと、(2)は各施設で行ってもらうこととなっております。毎年、重点テーマを決めまして、昨年の事故を踏まえまして今年は「食育活動の充実と食の安全・安心」と定め実施して参ります。今回、市としましては、この月間に先駆けまして8月に誤嚥の防止の研修会を行っております。日本歯科大学附属病院の歯科医師の菅野先生に来ていただきまして8月19日に市内の保育施設の職員に参加していただきまして実施しております。各施設に送りましたが、今、回覧しますので後で見いただければと思うのですが、誤嚥防止のポスターを作っております。これに関しては「楽しい食事は子どものしあわせ」とタイトルがありまして、「窒息、誤嚥防止すべては大人のチームワークで」というサブタイトルを付けさせていただいて、情報の共有、食材選び、保育のポイント、この3つに分けてポスターを作って配布をしております。それからもう1つ提言の中で言われている食の安全・安心マニュアル、これも園に配っております。実際、園の方ではこのようなポスターそれからマニュアルを基にしながら園の中で本当に必要な安全・安心の取組を行っています。園内研修を行ったり、チェックリストを作っていただくという取組をこの1か月は施設長だけが取り組むのではなく、今回我々がマニュアルを作ったのは、そこに関わる全ての人がマニュアルを基に、安心・安全をこの1か月考えてもらおうと、お願いをしております。取組に関して10月末までに報告書をあげていただくような形でこの月間を取り組んで、子どもたちにとって安心・安全な施設になって欲しいと思っています。報告は以上になります。

【師岡会長】

はい、ただ今ご報告いただきましたが、いかがでしょう、皆様の方から質問、確認されたい点など何かありますか。今、ご案内していただきましたけれども、私と石井先生も委員として関わらせていただきましたけれども、早いもので1年が経ち、本当に悲しく痛ましい事故、2度と繰り返してはいけないとこの機会に改めて思います。また亡くなられたお子さん、かわいい我が子を突然失われたご両親、ご家族の無念は想像を絶するものがあるだろうと思います。改めて哀悼の意を捧げたいと思いますし、だからこそ同じことを繰り返さないようにするためにも、こうしたものを大事にしていかななくてはと思います。この八王子市で起こった事案はもちろんですが、それをどういうふうに原因を解明し、また対応策をとるのか、マスコミ、保育界でも注目されていますので、そういう意味でもこうした取組を鉄は熱いうちにと終わりにせずにかに持続継続しながら、途中で串田委員からも質問がありましたけれども、保育・幼児教育の質の向上とリンクさせながら取り組んでいくことがきっと大事になることと思います。そんなことも私個人お願いとしてコメントさせていただければと思います。くどいようですが同じことを2度と繰り返さないようにそれぞれ関係者、心して取り組んでいただきたいですね。私たちも注視していきたいと思っています。ではこの子どもの安全・安心月間に関してはよろしいでしょうか。では今、資料が回覧されていますので、お手元に届き次第、ご確認いただければと思います。

以上で、用意された議題、報告事項は終了ということですがけれども、この後事務局の方から何か連絡事項はございますか。

【松本子どものしあわせ課長】

この計画の点検評価報告書の報告する時期というのが議会の決算期ということに合わせておりまして、今年度は短期間で集中して審議していただくことになってしまい、皆様に

は大変なご負担をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。委員の皆さまのご協力のおかげで、ほぼ最終調整の段階までできましたことをお礼申し上げます。今後のスケジュールといたしましては点検評価報告書を所管に戻して文言修正をし、会長と調整させていただきまして9月の終わりから10月の初旬にかけて製本をする予定でございます。その後、委員の皆様にお送りし、市議会にも報告したあとに、一般公表する予定となっております。今回の児童福祉専門分科会への市長から諮問されました評価・点検の案件につきましては、これで皆様をお願いしているものは終了となりますが、今後、諮問事項の中に児童福祉施設の認可及び確認に関する事項というのが諮問にございまして、今後は認可部会が開催されることになります。皆さまにお配りいたしました名簿の中で、認可部会に○が付いている委員の方が今後の認可部会のメンバーとなっております。こちらにつきましては担当所管が子どもの教育・保育推進課になりますので、この後会議が終わりましたら、開催についての説明文をあちらでお渡ししますので、お寄りいただければと思います。来年度の児童福祉専門分科会の審議の評価・点検の方法につきましては、また事務局の方で来年度に向けての表記ですとか体裁は検討させていただいて、また皆様にお知らせしたいと思います。この度は誠にありがとうございました。

【師岡会長】

では以上で本日の会議並びに諮問事項とされました子ども・若者育成支援計画点検及び報告書のとりまとめ審議を終了とさせていただきます。繰り返しですが最終的な調整等は、事務局と私会長とで進めさせていただければと思いますので、その点ご承知おきいただければと思います。加えてこれもご案内がありましたけれども、本部会には別の案件も課せられた課題ということで、すぐに認可の問題が出てくるようですから、そちらの方に所属される委員方はご苦勞ですけれども引き続きご審議、ご検討に臨んでいただければと思います。では以上で本日の会議を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。